

5 主権者教育の充実

公職選挙法の改正に伴い、選挙権年齢が満 18 歳以上に引き下げられたことなどを踏まえ、学習指導要領においては、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の一つとして「主権者として求められる力」を例示しており、各学校では、社会科をはじめとする各教科等との関連を図り、児童によりよい社会の実現を視野に国家、社会の形成に主体的に参画しようとする力など、主権者として必要な資質・能力を育成することが求められています。

◆ 主権者教育の目的

主権者教育の推進に当たっては、単に政治の仕組みについて必要な知識を習得させるにとどまらず、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担うことができる力を身に付けさせることが大切です。

◆ 主権者教育の充実に向けた授業改善の取組

「社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担うことができる力」を養うために、各教科等の学習において、主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善を一層進めることが重要です。

その際、児童が将来、有権者としての判断を適切に行うことができるよう、現実の具体的な政治的事象を取り上げるとともに、模擬選挙や模擬議会など具体的・実践的な活動を取り入れることが大切です。

また、指導に当たっては、教員は個人的な主義主張を述べることは避け、公正かつ中立な立場で児童を指導することに留意する必要があります。

◆ 主権者教育の実践例

【第 5 学年特別活動〔学級活動〕】

- 単元名：学級や学校における生活上の諸問題の解決
- 単元のねらい

学級や学校の生活をよりよくするための課題を見だし、解決するために話し合い、多様な意見を生かして合意形成を図り、協働して実践することができるようにする。
- 学習活動の概要
 - ・事前に、学級に設置してある提案ポストの議題案を基に、学級全員で議題を決定する。
 - ・本時では、1 年間の互いのがんばりを認め合うことができる「がんばったね集会」をするために、これまでの集会活動の経験を生かしたり、友だちの意見のよさを生かしたりして、「がんばったね集会」の内容や工夫について考える。
- 指導上の留意点
 - ・必要に応じて、自分の意見に固執せず、納得した上で考えを変えるなど、折り合いを付けて合意形成を図ることの大切さについて助言する。

◆ 教科等横断的な指導の工夫例

子どもたちに自立した主権者として必要な資質・能力を育成することができるよう、学習指導要領における主権者教育に関わる学習内容をまとめ、教科等横断的な視点から指導のねらいを具体化するとともに、教科等間の指導の関連付けを図り、教育課程全体を通じて指導の充実を図っています。

【教科等横断的に教育内容を構成する例】

社会科	特別の教科 道徳	特別活動	家庭科
「我が国の政治の働き」 (1) ア(イ) 国や地方公共団体の政治は、国民主権の考え方の下、国民生活の安定と向上を図る大切な働きをしていることを理解すること。	「よりよい学校生活、集団生活の充実」 先生や学級の人々を敬愛し、みんなで協力し合ってよりよい学級や学校をつくるとともに、様々な集団の中での自分の役割を自覚して集団生活の充実に努めること。	「学級活動」 2 (1) ア 学級や学校における生活上の諸問題の解決 学級や学校における生活をよりよくするための課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図り、実践すること。	「消費生活・環境」 (1) ア(ア) 買物の仕組みや消費者の役割が分かり、物や金銭の大切さと計画的な使い方について理解すること。 (イ) 身近な物の選び方、買い方を理解し、購入するために必要な情報の収集・整理が適切にできること。